

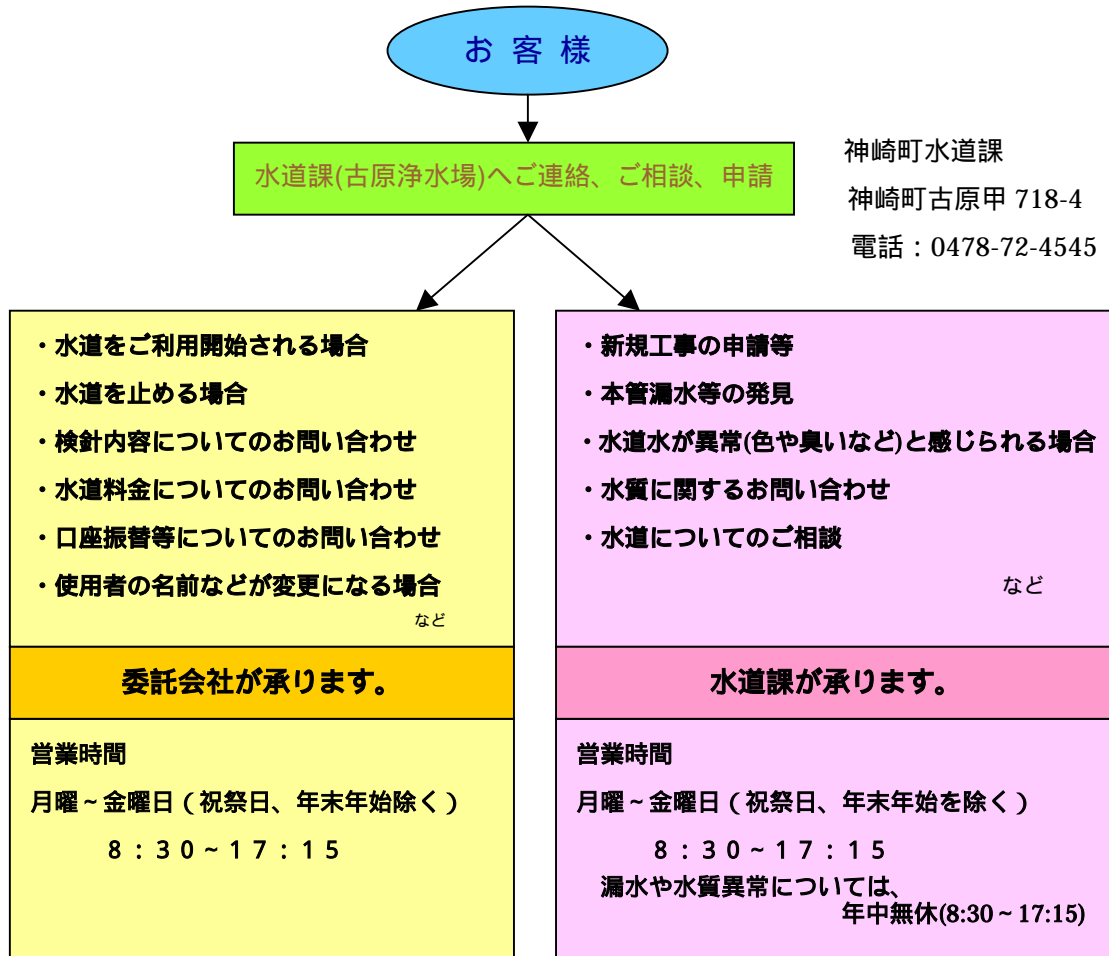
水道だより

平成16年3月1日号

・水道業務の一部民間委託のお知らせ

現在、水道の料金業務については町職員が行っておりますが、行政改革の一環として、平成16年4月1日から開閉栓から検針、料金徴収などの水道料金に関する業務を民間委託化することになりました。

業務担当は下記のとおりとなりますので、ご周知くださいますようお願い申し上げます。また、民間委託に伴い、検針日を月末から月初めとさせていただきますのでご了承ください。なお、事務所位置や連絡先電話番号等に変更ございません。



・水質基準の変更について

平成16年4月から水質基準検査項目等が変更となります。例えば、水質基準検査項目（全項目）が46項目から50項目に変更するなど、基準が大幅に強化されます。

神崎町水道では、新基準に先行し、昨年9月及び今年1月に追加項目について水質検査を行い、新基準に適合していることを確認いたしました。

また、平成16年度の水質検査計画の策定作業を行っております。計画については、3月中にホームページにて公表いたします。